

三朝町告示第56号

令和2年第2回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年5月11日

三朝町長 松浦弘幸

1 期 日 令和2年5月15日 午前11時

2 場 所 三朝町議会議場

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認について（令和元年度三朝町一般会計補正予算（第6号））
- (2) 専決処分の承認について（令和2年度三朝町一般会計補正予算（第1号））
- (3) 専決処分の承認について（三朝町税条例等の一部改正）
- (4) 専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）
- (5) 令和2年度三朝町一般会計補正予算（第2号）
- (6) 令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (7) 三朝町町長等の給与の特例に関する条例の設定について
- (8) 三朝町税条例の一部改正について
- (9) 三朝町国民健康保険条例の一部改正について
- (10) 三朝町介護保険条例の一部改正について
- (11) 三朝町基金条例の一部改正について
- (12) 工事請負契約の締結について（三朝町住民ネットワーク光化事業整備工事（幹線等））
- (13) 工事請負契約の締結について（大瀬地区下水道管渠改築工事（R1-1））
- (14) 工事請負契約の締結について（大瀬地区下水道管渠改築工事（R1-2））

○開会日に応招した議員

松原成利

松原茂隆

石田恭二

吉田道明

山口博

藤井克孝

遠藤勝太郎

福田茂樹

平井満博

山田道治

牧 田 武 文

清 水 成 眞

○応招しなかった議員

な し

第2回 三朝町議会臨時会会議録(第1日)

令和2年5月15日(金曜日)

議事日程

令和2年5月15日 午前11時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について(地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の設定)
 - ・例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 議案第29号 専決処分の承認について(令和元年度三朝町一般会計補正予算(第6号))
- 日程第5 議案第30号 専決処分の承認について(令和2年度三朝町一般会計補正予算(第1号))
- 日程第6 議案第31号 専決処分の承認について(三朝町税条例等の一部改正)
- 日程第7 議案第32号 専決処分の承認について(三朝町国民健康保険税条例の一部改正)
- 日程第8 議案第33号 令和2年度三朝町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第34号 令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第35号 三朝町町長等の給与の特例に関する条例の設定について
- 日程第11 議案第36号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第37号 三朝町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第13 議案第38号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第14 議案第39号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第15 議案第40号 工事請負契約の締結について(三朝町住民ネットワーク光化事業整備工事(幹線等))
- 日程第16 議案第41号 工事請負契約の締結について(大瀬地区下水道管渠改築工事(R1-1))
- 日程第17 議案第42号 工事請負契約の締結について(大瀬地区下水道管渠改築工事(R1-2))

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について（地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の設定）
 - ・例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 議案第29号 専決処分の承認について（令和元年度三朝町一般会計補正予算（第6号））
- 日程第5 議案第30号 専決処分の承認について（令和2年度三朝町一般会計補正予算（第1号））
- 日程第6 議案第31号 専決処分の承認について（三朝町税条例等の一部改正）
- 日程第7 議案第32号 専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）
- 日程第8 議案第33号 令和2年度三朝町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第34号 令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第35号 三朝町町長等の給与の特例に関する条例の設定について
- 日程第11 議案第36号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第37号 三朝町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第13 議案第38号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第14 議案第39号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第15 議案第40号 工事請負契約の締結について（三朝町住民ネットワーク光化事業整備工事（幹線等））
- 日程第16 議案第41号 工事請負契約の締結について（大瀬地区下水道管渠改築工事（R1-1））
- 日程第17 議案第42号 工事請負契約の締結について（大瀬地区下水道管渠改築工事（R1-2））

出席議員（12名）

1番	松原成利	2番	松原茂隆
3番	石田恭二	4番	吉田道明
5番	山口博	6番	藤井克孝
7番	遠藤勝太郎	8番	福田茂樹
9番	平井満博	10番	山田道治
11番	牧田武文	12番	清水成真

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長…………… 小 椋 泰 志 事務局長補佐…………… 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長……………	松 浦 弘 幸	副町長……………	赤 坂 英 樹
教育長……………	西 田 寛 司	総務課長……………	椎 名 克 秀
地域振興監……………	青 木 大 雄	財政課長……………	吉 川 徹
町民課長……………	朝 倉 紀 夫	建設水道課長……………	藤 井 和 正
健康福祉課長……………	矢 吹 和 美	観光交流課長……………	大 村 真優美

午前 1 1 時 4 0 分開会

○議長（清水 成真君） ただいまの出席議員は 1 2 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 2 年第 2 回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（清水 成真君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第 1 1 8 条の規定により、4 番、吉田道明議員、5 番、山口博議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（清水 成真君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（清水 成真君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第1号、議会の委任による専決処分の報告について、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の設定について、報告を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 報告案件について申し上げます。報告第1号につきましては、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例について所要の改正を行うことについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したもので、同条第2項の規定により、本議会に報告するものでございます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（清水 成真君） 次に、例月出納検査の結果報告について、監査委員から令和2年2月分及び3月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

日程第4 議案第29号 から 日程第7 議案第32号

○議長（清水 成真君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して日程第4から日程第7の4件の議案を一括議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よってこの際日程を変更して日程第4から日程第7、すなわち議案第29号から議案第32号の4件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今期臨時会に提案いたしました各議案につきまして、その概要を説明申し上げます、御理解を賜りたいと存じます。

議案第29号、令和元年度三朝町一般会計補正予算（第6号）についての専決処分について、概要を申し上げます。歳入におきましては、地方譲与税、特別交付税、各種交付金等の額が確定したこと等により所要の調整を行ったほか、災害復旧事業等の決算見込みにより、その財源につ

いて調整を行ったものでございます。歳出につきましては、災害復旧等に係る事業費の確定に伴う減額を行ったものでございます。

これらによりまして、既定の予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,584万9,000円を減額し、補正後の予算額を50億8,083万8,000円とするものでございます。

議案第30号、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第1号）についての専決処分について、概要を申し上げます。この補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として実施する国の特別定額給付金について予算計上するものでございます。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ6億5,564万円を追加し、補正後の予算の総額を、66億3,964万円とするものでございます。

議案第31号、三朝町税条例等の一部改正についての専決処分につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、税制の見直し等が行われましたので、本町の条例について、所要の改正を行ったものでございます。

議案第32号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分につきましては、地方税法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険税の軽減措置等について見直しが行われましたので、本町の条例について、所要の改正を行ったものでございます。

以上、概要を御説明申し上げます。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第29号、専決処分の承認について、令和元年度三朝町一般会計補正予算（第6号）、議案第30号、専決処分の承認について、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第1号）、吉川財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） 議案第29号及び議案第30号につきまして細部説明申し上げます。

議案第29号、専決第4号、令和元年度三朝町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について御説明申し上げます。

議案書第11ページを御覧ください。今回の補正につきましては、既定の予算額から歳入歳出それぞれ、2,584万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を50億8,083万8,000円とするものでございます。

今回の補正予算の主な内容を事項別明細書により、御説明させていただきます。

初めに、22ページ、歳出から御説明申し上げます。災害復旧事業費につきましては、決算見込みにより、財源と併せてそれぞれ必要な調整を行ったものでございます。

次に19ページから21ページの歳入でございます。地方譲与税及び各種交付金等の額の確定に伴い、それぞれ所要の調整を行ったほか、歳出で御説明申し上げました災害復旧事業費等の財源について調整を行っております。このうち、20ページの地方交付税につきましては、特別交付税を1億6,000万円で見込んでおりましたが、2億319万5,000円に確定したことから、その差額を増額させるものでございます。

また、特別交付税の増額や歳出における事業費の減額に伴いまして、予定しておりました財政調整基金の取り崩しにつきましては、4,900万円余りを減額させております。

以上が、令和元年度三朝町一般会計補正予算（第6号）の概要でございます。

引き続きまして、議案第30号、専決第5号、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第1号）の専決処分について御説明申し上げます。

議案書29ページを御覧いただきたいと思っております。今回の補正予算につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ、6億5,564万円を追加し、歳入歳出予算の総額を66億3,964万円とするものでございます。

主な内容を事項別明細書により、御説明申し上げます。34ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費として、特別定額給付金及びその交付に係る事務費について計上したものでございます。

なお、財源につきましては、全額国庫支出金で賄うこととしております。

以上が令和2年度三朝町一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（清水 成真君） 議案第31号、専決処分の承認について、三朝町税条例等の一部改正、朝倉町民課長。

○町民課長（朝倉 紀夫君） 議案第31号、専決処分の承認について、説明させていただきます。議案書37ページから84ページを御覧ください。

この議案は、専決第2号として実施した、三朝町税条例等の一部改正の専決処分について、承認を頂きたいとするものでございます。

税条例の改正の理由は、令和2年3月31日、地方税法等の一部改正がされたことにより、三朝町税条例等の一部改正を行ったものでございます。

主な改正内容でございますが、個人住民税について、非課税措置の対象から男性の寡夫を除きひとり親を追加するものです。固定資産税について、土地の使用者に関する規定を新設すること。たばこ税について、軽量な葉巻たばこの紙巻たばこへの換算方法の改正。その他所要の改正を行

ったものでございます。以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（清水 成真君） 議案第32号、専決処分の承認について、三朝町国民健康保険税条例の一部改正。矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 議案第32号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について御説明を申し上げます。議案書は85ページからでございます。

この議案は、専決第3号として実施した、三朝町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について、御承認をいただきたいとするものです。

概要としましては、国民健康保険税の基礎課税限度額等を引き上げるとともに、低所得者の国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の算定基準となります軽減判定所得額の変更を行ったものでございます。令和2年4月1日から施行し、令和2年度以降の国民健康保険税について適用するものでございます。

以上、議案第32号三朝町国民健康保険税条例の一部改正についての説明でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（清水 成真君） これより質疑に入ります。質疑は議事の進行上、一件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第29号専決処分の承認について、令和元年度三朝町一般会計補正予算（第6号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

○議長（清水 成真君） 議案第30号専決処分の承認について、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第1号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

○議長（清水 成真君） 議案第31号専決処分の承認について、三朝町税条例等の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

○議長（清水 成真君） 議案第32号専決処分の承認について、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第8 議案第33号 及び 日程第9 議案第34号

○議長（清水 成真君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して日程第8及び日程第9の2件の議案を一括議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よってこの際日程を変更して日程第8及び日程第9、すなわち議案第33号及び議案第34号の2件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議案第33号、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第2号）について、概要を申し上げます。

はじめに、子育て世帯臨時特別給付金でございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活支援のため、子ども1人あたり1万円を給付しようとするものでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策観光支援事業でございます。感染症対策のための移動の自粛等により多大な影響を受けている町内の宿泊、観光業を中心とした事業者の支援のために、各団体へ補助金を交付しようとするものであります。

その他、窓口や避難所設置の際の感染症予防対策のために必要な資材の購入等の経費を計上するとともに、特別職の人件費の見直しを行うこととして、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ3,115万7,000円を追加し、補正後の予算の総額を66億7,079万7,000円とするものでございます。

議案第34号、令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、概要を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に感染した者や感染が疑われる者が、療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を給付するための経費を計上しようとするものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第33号、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第2号）。吉川財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） 議案第33号、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。議案書の93ページを御覧いただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、既定の予算額に3,115万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を66億7,079万7,000円とするものでございます。主な内容を事項別明細書により、御説明申し上げます。

99ページの総務費及び100ページの教育費につきましては、今回議案第35号で提案しております三朝町町長等の給与の特例に関する条例の設定に伴い、特別職の期末手当等を減額するものでございます。

99ページの民生費の子育て世帯臨時特別給付費につきましては、新型コロナウイルスの影響

を受けている子育て世帯の支援のため、児童手当支給対象児童1人当たり1万円を給付するもので、事務費を含めて全額国庫補助により実施するものでございます。

次に衛生費の新型コロナウイルス感染症予防経費につきましては、窓口業務等における感染対策としての、アクリルパネルや消毒液等を購入するものでございます。あわせて、災害時において避難所を設置する際の感染予防のために、簡易間仕切りの設置やマスク、消毒液等の必要な資材の購入のための経費を計上しております。

次に100ページの商工費、観光費の新型コロナウイルス感染症対策観光支援事業につきましては、新型コロナウイルスにより多大な影響を受けている町内の旅館、観光業者、商工業者等を支援するため、観光協会、旅館組合、商工会へ補助金を交付しようとするものでございます。

以上が令和2年度三朝町一般会計補正予算（第2号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（清水 成真君） 議案第34号、令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 議案第34号、令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。議案書は103ページからでございます。107ページを御覧ください。

今回の補正額については、既定の予算額から歳入歳出それぞれ45万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を8億1,845万9,000円とするものでございます。

補正の内容を事項別明細書により説明させていただきます。109ページを御覧ください。歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いがある者が療養のため労務に当たることができず、給与等の支給を受けることができない期間に対して、傷病手当金を給付するための経費、45万9,000円について計上しようとするものでございます。

歳入につきましては、全額特別調整交付金で対応することとなります。

以上が、議案第34号、三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についての説明でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（清水 成真君） これより質疑に入ります。質疑は議事の進行上、一件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第33号、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第2号）について、質疑ありませんか。10番。

○議員（10番 山田 道治君） 99ページの一般管理費で、職員手当等が減額されてますけど

も、条例で次に出てくるんですけども、ここで聞かんと条例がオッケーになっちゃうもんでここで聞かせていただきます。

その趣旨を聞かせていただきたい、全額の趣旨を。本来ならこの前に条例の説明があって、こうするんだ、だから数字はこう上げるんだという、順番が逆じゃないかなと思っているんですけど。ここで聞くしかないなど。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） コロナウイルス感染症は、大変町民の生活、そして町内の観光はじめ様々な事業者へ多大な影響を及ぼしております。あわせて、大変な不安も皆さん持っておられます。町として、これまでオール三朝町でこの難局を乗り切ろうということで取り組んでまいりました。そして、旅館組合も自主的に5月の1カ月を休業されておられます。町長として、町の幹部として、町が責任を持ってこの難局を乗り越えていくと、そういう姿勢を示して取り組んでいくと、そういう思いで、今回私はじめ、副町長、そして教育長の6月の期末手当を減額をすることといたしました。

○議長（清水 成真君） 10番。

○議員（10番 山田 道治君） 姿勢を示すというふうに言われましたけど、私はそういう姿勢も大事だけれど、町独自の施策を立案し施行していく、そういうことに関しては執行部の責任は発生するだろうと。さっき全協で細かいところを、これからやっていくことを説明されました。今やっと説明されてこれからやるぞというときに、まだ結果も出てないのに時期尚早じゃないかと思えますけども、どう思われますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これまで区長会ははじめ町民の皆さんと色々なお話、そして事業者さんという色々なお話をする中で、やはり町に対する信頼感というか、そういうところが非常に大きいものがあります。私たちはそういう責任を抱えてこれからコロナウイルスによって町の活力が少しでも低下しないように努力する必要があるというふうに思っております、そういう気持ちの中で今回手当の削減ということに至ったこととございます。

○議長（清水 成真君） 10番。

○議員（10番 山田 道治君） 減額とちょっと言われていることが直ちに結びつかないですが、頭の中で。そうおっしゃられるならそうかな、というふうに理解します。

終わります。

○議長（清水 成真君） そのほか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑を集結し、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（清水 成真君） 議案第34号、令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第35号 から 日程第17 議案第42号

○議長（清水 成真君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して日程第10から日程第17の8件の議案を一括議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よってこの際日程を変更して日程第10から日程第17、すなわち議案第35号から議案第42号の8件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議案第35号、三朝町町長等の給与の特例に関する条例の設定につきましては、新型コロナウイルス感染症の社会的影響を踏まえ、町長等の期末手当の支給額を減額するための条例の設定を行うものでございます。

議案第36号、三朝町税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための徴収猶予の特例手続きについて、所要の改正を行うものでございます。

議案第37号、三朝町国民健康保険条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当の支給規定を設けることとし、所要の改正を行うものでございます。

議案第38号、三朝町介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険法施行令等の一部改正に伴い、低所得者の介護保険料の軽減強化等について見直しを行うこととして、所要の改正を行うものでございます。

議案第39号、三朝町基金条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症に関連した経済支援等を行うため、ふるさと応援基金の設置目的を変更することとし、所要の改正を行うおとすものでございます。

議案第40号から議案第42号までの工事請負契約の締結につきましては、予定価格が5,000万円以上になります工事に係る請負契約を締結することについて、本議会の議決をお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第35号、三朝町町長等の給与の特例に関する条例の設定について、椎名総務課長。

○総務課長（椎名 克秀君） 議案第35号、三朝町町長等の給与の特例に関する条例の設定につきまして説明申し上げます。議案書は111ページでございます。

町長、副町長及び教育長の6月期の期末手当の支給額を減額するための条例を設定しようとするもので、それぞれの支給額は、町長が0円で、副町長及び教育長は100分の50を減額するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第36号、三朝町税条例の一部改正について、朝倉町民課長。

○町民課長（朝倉 紀夫君） 議案第36号、三朝町税条例の一部改正について、説明させていただきます。議案書113ページから116ページを御覧ください。

税条例の改正理由は、令和2年4月30日、地方税法等の一部改正により、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するため、徴収猶予の特例の手続きが規定されたこと等に伴い、所要の改正を行うものです。

主な改正内容でございますが、個人住民税について、新型コロナウイルス感染症等に係る寄付金税額控除の特例の規定を新設、また、新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等税額控除の特例の規定を新設。固定資産税について、生産性向上のため新規に取得した事業用家屋等に特例を設けること。軽自動車税について、環境性能割の臨時的軽減の適用期間を令和3年3月31日まで延長する。その他、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続きの規定を新設。その他所要の改正を行うものでございます。

なお、固定資産税については、コロナウイルスとは関係なく追加の改正でございます。

以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（清水 成真君） 議案第37号、三朝町国民健康保険条例の一部改正について、議案第38号、三朝町介護保険条例の一部改正について、矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 議案第37号、三朝町国民健康保険条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書は117ページからでございます。

議案第34号、三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）で提案しております、傷病手当金を給付することができるよう条例改正をするものです。

続いて、議案第38号、三朝町介護保険条例の一部改正について説明を申し上げます。議案書は121ページからでございます。

概要としましては、低所得者の介護保険料の軽減強化によるもので、第1段階から第3段階まで軽減を行うものでございます。

公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用をするものでございます。

以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第39号、三朝町基金条例の一部改正について、大村観光交流課長。

○観光交流課長（大村 真優美君） 議案第39号、三朝町基金条例の一部改正について説明をさせていただきます。議案書は123ページからです。

ふるさと納税制度による寄附金を積み立てる目的で三朝町基金条例に定めている、三朝町ふるさと応援基金の設置目的について、現在、学校づくり事業の推進に資することとしていますが、子どもたちの教育に関する事業に加えて、新型コロナウイルスに関連した経済支援等に今後財源が必要となること、また、寄附者の中には三朝温泉を応援したいとの声も多く、三朝温泉や町の振興全般に使いやすいものとするため、基金の設置目的を変更するものです。

施行日は、公布の日からとします。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（清水 成真君） 議案第40号、工事請負契約の締結について、三朝町住民ネットワーク

光化事業整備工事（幹線等）、青木地域振興監。

○**地域振興監（青木 大雄君）** 議案第40号、三朝町住民ネットワーク光化事業整備工事（幹線等）に係る工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。議案書は125ページです。

契約の相手方は、兵庫県姫路市東今宿3丁目3番3号、株式会社かんでんエンジニアリングです。契約金額は8億3,314万円です。工事完成期限は、令和3年3月31日、契約締結の方法は制限付一般競争入札です。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**議長（清水 成真君）** 議案第41号、工事請負契約の締結について、大瀬地区下水道管渠改築工事（R1-1）、議案第42号、工事請負契約の締結について、大瀬地区下水道管渠改築工事（R1-2）、藤井建設水道課長。

○**建設水道課長（藤井 和正君）** 議案第41号、大瀬地区下水道管渠改築工事（R1-1）に係る工事請負契約の締結について説明させていただきます。議案書は127ページをお願いいたします。

契約の相手方は、倉吉市鴨川町32番地1、株式会社クラエーと、倉吉市伊木195番地1、有限会社藤原工務店の2社で構成する共同企業体です。契約金額は8,008万円で、工事完成期限は令和2年9月30日、契約締結の方法は、限定公募型指名競争入札です。

続いて、議案第42号、大瀬地区下水道管渠改築工事（R1-2）に係る工事請負契約の締結について説明させていただきます。議案書は129ページをお願いします。

契約の相手方は、東伯郡琴浦町大字赤碕2000番地1、株式会社井木組と、倉吉市秋喜西町8番地、東亜土木有限会社の2社で構成する共同企業体です。契約金額は6,985万円で、工事完成期限は令和2年9月30日、契約締結の方法は、限定公募型指名競争入札です。

どうぞよろしくお願いいたします。

○**議長（清水 成真君）** これより質疑に入ります。質疑は議事の進行上、一件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第35号、三朝町町長等の給与の特例に関する条例の設定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○**議長（清水 成真君）** 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○**議長（清水 成真君）** 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（清水 成真君） 議案第36号、三朝町税条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（清水 成真君） 議案第37号、三朝町国民健康保険条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（清水 成真君） 議案第38号、三朝町介護保険条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（清水 成真君） 議案第39号、三朝町基金条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（清水 成真君） 議案第40号、工事請負契約の締結について、三朝町住民ネットワーク
光化事業整備工事（幹線等）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（清水 成真君） 議案第41号、工事請負契約の締結について、大瀬地区下水道管渠改築
工事（R1-1）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（清水 成真君） 議案第42号、工事請負契約の締結について、大瀬地区下水道管渠改築
工事（R1-2）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（清水 成真君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件は、議了いたしました。よって、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて令和2年第2回三朝町議会臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後0時40分閉会
